

高齢者げんき応援事業

高齢者在宅サービスセンターでは、通常の生きがい活動支援通所事業以外に、地域における高齢者福祉の拠点として、一般の高齢者の方々を対象に次の事業を実施します。

対象：市内在住の65歳以上の方
受付時間：平日午前9時～午後5時

手編み教室 (ウエアと小物)

日時 11月11日・18日、12月2日・16日の火曜日 午後1時～3時
場所 五日市センター
内容 かぎ針・棒針の基礎を学びながら、作品を作りませんか。
講師 池邊尚子さん(日本手芸普及協会手編師範)
定員 10人(申込み順)
持ち物 筆記用具、物差し、はさみ、かぎ針、棒針(ない方には貸し出します)

第8回小さな子どものためのおさんぽ会

都内に残る貴重な里山、横沢入でゆったり過ごします。田んぼや雑木林の風景に包まれて、子どもと一緒に足元の自然を楽しみましょう。



期日 11月16日

午前10時～11時30分(雨天中止)

集合場所 横沢入拠点施設(あきる野市横沢394、詳細は申込みの際にお問い合わせください)

対象 市内在住の親子(未就学児向けの内容です)

定員 10組(申込み順)

持ち物など 飲み物、おやつ、雨具、長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴

ハチ対策として、白っぽい色の服装をお勧めします。

費用 1人50円(保険代含む)

その他 終了後、昼食会をします。おさんぽ会の感想や子どもの様子など、参加者の皆さんでおしゃべりしませんか(参加できる方は弁当持参)。

申込み方法 11月4日から11日までの間に、電話で申し込んでください。

企画運営 あきる野市環境委員会 森のようちえん部会

申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(595・1110)

費用 1回千円(材料費別) 申込み・問合せ 五日市センター(館谷台17、533・0330)

足腰に負担をかけずに運動効果UP!ノルディックウォーキング体験会

日時 11月11日(火) 午前10時～正午

場所 五日市センター

内容 2本のポールで歩く、今話題の新しい健康法。どなたでも無理なく・楽しく体験できます。また、今後活動をサポートしていただけるボランティアや指導に興味のある方の参加も大歓迎です。

講師 堀和夫さん(ノルディックウォーキングエイト代表)

定員 15人(申込み順)

持ち物など 運動しやすい服装・靴

費用 1500円(ポール貸し出しあり)

申込み・問合せ 五日市センター(館谷台17、533・0330)

日時 11月13日・20日の木曜日 午後1時30分～2時30分

場所 五日市センター

内容 忘年会、新年会などで宴会で簡単なマジックを披露してみませんか。初心者大歓迎

講師 森田正美さん

定員 10人(申込み順)

費用 1回500円

申込み・問合せ 五日市センター(館谷台17、533・0330)

プリザーブドフラワー教室



初めてのマジック講座

日時 11月13日・20日の木曜日 午後1時30分～2時30分

場所 五日市センター

内容 忘年会、新年会などで宴会で簡単なマジックを披露してみませんか。初心者大歓迎

講師 森田正美さん

定員 10人(申込み順)

費用 1回500円

申込み・問合せ 五日市センター(館谷台17、533・0330)

プリザーブドフラワー教室

日時 11月14日(金) 午後1時～3時

場所 萩野センター

内容 プリザーブドフラワーを使ってクリスマスカード、スタンドを作ってみませんか。

講師 常岡真理さん

定員 10人(申込み順)

費用 千円(材料費別)

申込み・問合せ 萩野センター(雨間533・1、550・2722)

メモリーサロン はなみずき

日時 毎週木曜日 午後1時30分～4時

場所 萩野センター

内容 認知症や記憶症状に関する悩みや不安を抱える方々の集いの場です。気軽に立ち寄っていただいで、今ある想いを聴かせてください。

対象 市内在住で、認知症や物忘れなどの不安や悩みを感じている方やその家族

定員 10人(申込み順)

費用 1回100円

申込み・問合せ 萩野センター(雨間533・1、550・2722)

あきる野菅生の森づくり協議会事業

森づくり協議会事業 ツリークライミング体験



市では、「あきる野菅生の森づくり協議会」を設置して、産学公が連携して郷土の恵みの森

高齢者虐待の相談窓口のお知らせ

高齢者虐待は、養護者が介護などにより心身ともに疲れきつて、追い詰められて起こすことが多いです。高齢者の介護や養護は、長くなるほど心身に負担がかかります。介護の仕方や認知症への対応が不適切なため、介護しているつもりで虐待になっていることが少なくありません。

虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに通報することが義務付けられています。次のような行動、発言、虐待に気付いたときには、速やかに通報してください。通報者の秘密は守られます。見守り、気付き、助け合い、虐待の起こらない地域をつくらせていきましょう。

高齢者虐待の主な種類

虐待の主な種類	内容	例
身体的虐待	暴力的行為によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的・継続的に遮断する行為	平手打ちをする。つねる、殴る、蹴る。やけどや打撲傷を負わせる。ベッドに縛りつける。
心理的虐待	脅しや侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること。	子ども扱いするなどして侮辱する。怒鳴ったり、ののしったりする。意図的に無視する。
性的虐待	本人が同意していない、性的な行為やその強要	排せつを失敗した罰として下半身を裸にして放置する。セックスを強要したりする。
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること。	お金を渡さない、使わせない。財産を無断で売却する。通帳を管理し、本人の意志・利益に反して使う。
介護・世話の放棄・放任	必要な介護サービスの利用を妨げる、世話をしないなどにより、高齢者の生活環境や身体的・精神的状態を悪化させること。	入浴などの世話をしない。お漏らししないよう水分を控えさせる。空腹状態を長時間我慢させる。室内のごみや汚物の処理を後回しにする。

高齢者のための法律相談会(予約制)

財産や遺言のことなど、専門家に相談できます。ご家族からの相談も受け付けます。

日時 11月28日(金) 午後2時～4時(1人40分)

場所 市役所1階市民相談室

対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族

定員 3人(申込み順)

予約方法 11月4日(火)午前8時30分から電話で受け付けます。

毎月実施する市民相談でも相談を受け付けます(日程は実施前月の15日号に掲載)。

申込み方法 11月14日(金)までに電話で申し込んでください。

申込み・問合せ 環境政策課環境の森推進係(595・1120)